

改正案を可決 が来年4月開校



▲新「豊頃小学校」校舎は、現「豊頃小学校」を使用

第3回臨時会が、10月12日に招集され、9月の第3回定例会において所管の総務文教常任委員会に付託され審査されていた町立学校設置条例の改正案について、津久井精一委員長からの委員会審査報告を行って採決した結果、同委員長からの「原案のとおり可決すべきもの」との報告のとおり全会一致で可決し、同日閉会しました。

これにより、現在の「茂岩小学校」及び「豊頃小学校」の両校が、来年3月31日をもって、その輝かしい伝統と歴史に幕を閉じ、翌4月1日に新しい「豊頃小学校」が誕生することになります。

―条例の内容―

「茂岩小」と「豊頃小」を閉校・統合し、平成19年4月に新しく「豊頃小」として開校

このたび改正された条例は、町内小学校の名称・位置について「茂岩・豊頃・大津」の3小学校を「豊頃・大津」の2小学校に改め、平成19年4月1日を施行日とするという内容です。

―条例の提案理由― 学校教育の充実を 実現するための検討内 容が理解された

改正された条例は、本町における学校教育の充実を実現するためとして策定された「豊頃町立小学校適正配置計画」を基に「2小学校を統合し、来年度から新小学校として開校する」とした検討内容について、町民の理解も得られたことから、今回の提案となりました。

議会提案までの経過

児童生徒数の減少の進行という教育環境が大きく変わりつつある中で、「学校適正規

模・適正配置等検討委員会」が平成17年7月26日設置され、学校の在り方についての検討が始まりました。

その後、12月7日に同検討委員会の答申を受け、翌平成18年2月27日には「豊頃町立小学校適正配置計画」が策定され、6月7日には茂岩小学校及び豊頃小学校PTAを中心とした「茂岩小学校・豊頃小学校統合協議会」を設置。具体的な内容15項目について協議がなされ7月28日同協議会として両校統合に向けた合意に達しています。

この間、アンケート調査の実施並びに町広報による住民周知及び地域づくり関係団体等への説明等教育委員会としての対応が進められてきました。

以上の経過を受け、8月30日の定例会教育委員会議において、「小学校2校の廃止と豊頃小学校の新設」を決定し、「学校設置条例の一部改正案」が9月21日に議会に提案されました。

議会では会期中に結論を得ることは困難との判断から所管の総務文教常任委員会に審議を付託し、議会閉会中の継続審査となりました。



町立学校設置条例の 新「豊頃小学校」

審査の内容

総務文教常任委員会では、町理事者及び教育委員会担当者からの説明聴取及び質疑、両小学校の現地調査を含め4回にわたり慎重に審査が行われました。

その中で、最大の論点ある学校の統合の是非とその期日については、茂岩小学校において平成19年度以降に予定される一部複式化が懸念されこれに対応するためには、平成19年4月1日を期日として統合すること、少しでも大き

な集団の中で社会性並びに順応性及び確かな学力の醸成に期待できると捉えられました。

そのうえで使用する校舎については、現豊頃小学校が建築年次も新しく施設設備面でも活用しやすい環境であると確認しました。

短期間での検討協議に町民の理解が得られているの不安な面もありましたが、町広報や各種機会を通じた対応から理解は得られていると判断しました。そして何よりも、これまでの「学校適正規模・適正配置等検討委員会」並びに「茂岩小学校・豊頃小学校

統合協議会」及び「町教育委員会」それぞれにおいて、次代を担う豊頃の子供たちのため、より良い教育環境の整備に向けて慎重に協議された結果と受け止め、協議の経過及びその内容については尊重すべきとして結論を得ました。

今後について、各保護者には、交流と地域における子育て支援並びに学校に対する協力と連携に期待し、町及び教育委員会には学校統合に向けた条件整備と各要望事項等に対し最大限前向きに対処されたい。なお、統合後に生じる空き校舎の保育所等、他の公

的施設への速やかな転用による有効な活用も含め、この学校統合が子供たちにとって最善の選択であったと広く理解されることを強く望むとして審査をまとめました。

一般質問

菅谷議員から第3回定例会で、学校統合後の空き校舎について一般質問がありましたので掲載します。

「空き校舎の利用について」具体的に検討すべき

子育て支援に係る機能を集約したい

菅谷 誠議員

このたびの茂岩小学校と豊頃小学校の統合により茂岩小学校が平成19年4月から空き校舎になります。

公有財産として地理的にも建物としても評価が高いものと判断されますので、慎重にして早急に利活用を具体的に検討すべきであり、遅くとも今年度中にその決定をすべきと考えます。

本町の中心市街地の主要な場所の校舎であり、特に主なる用途としてどのような施設として利用されるのか伺います。

なお、利用用途によっては改築の方法も変わるものと認識しますが、改築費用についても相当高額な金額となると思います。

これが改築費に対して国、道及び団体などからの助成制度があるのかどうか伺いますと同時に助成制度のない場合は町単独の財政支出によって改築すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

宮口町長

統合による空き校舎の利用について現在、内部で検討を行っています。

少子化問題で保育所の入所児童の減少も招いており、保育所施設の老朽化の問題もあることから保育所の統合と統合後の保育所、学童保育、子育て支援に係る機能を集約する形で利用したいと考えております。

改築費用の調達については、空き校舎の改築には多額の費用を要すると予想されますが、十分内部検討をいたします。

今現在で改修だけでは補助制度がなく、全て単独事業で対応しなければならない状況であります。



▲現「豊頃小学校」を調査する総務文教常任委員